

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称 大崎市復興交付金事業計画
計画策定主体 宮城県・大崎市
計画期間 平成 24 年度～令和 2 年度
計画に係る事業数 13 計画に係る事業費の総額 6,673,215 千円
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 (被災状況) (1) 最大震度 ・平成 23 年 3 月 11 日 震度 6 弱 (2) 人的被害 ・死者 18 名, 重傷者 79 人 (3) 建物, 公共インフラ被害 ・全壊 596 棟, 大規模半壊 233 棟, 半壊 2,201 棟, 一部損壊 9,138 棟 市内の全域で被害を受けたが, 住家被害は半数以上が古川地域に集中した。公共施設等のインフラ被害は, 市内全域での停電や電話の不通などの状況であったが, 特に上水道は, 県広域水道の受水停止や水道管の破損などにより広範囲にわたり断水となった。また, 交通機関も JR, 市営バス等, すべて運休となり, 道路, 橋梁, 河川, 学校, 社会教育関係施設, 文化財施設, 産業・観光関係施設, 農林業, 商工業など公共施設をはじめ, 市内の建築物に甚大な被害を及ぼした。県内の内陸部では, 一番大きい被害となった。 (現況) ・大崎市震災復興計画を策定し, 市民生活や経済活動の根幹を揺るがす未曾有の大災害となった東日本大震災により, 市民生活の一日も早い再建と都市基盤の早期本格復旧, 地域経済の復旧を果たし, 持続可能で自立的に発展する地域の実現を目指すとともに, 安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めること, 震災からの単なる復旧に留まらず, さらなる発展を目指すために, 甚大な被害を受けた公共施設, 道路や橋梁, 上下水道施設など社会基盤の復旧・復興を最優先課題として実施し, 農林業, 商工業, 観光業の振興を図るとともに, 企業誘致や新しい産業の創造に挑戦するなど, 地域産業の振興と生活を支える雇用の維持, 創出に向けた取り組みを進めている。
復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要 ① 埋蔵文化財発掘調査事業 事業費 1,197 千円, 国費 898 千円 (平成 24 年度～平成 27 年度) ・文化財保護に係る発掘調査実施 ② 災害公営住宅整備事業 (建設) 事業費 1,117,481 千円, 国費 977,794 千円 (平成 24 年度～平成 27 年度) ・災害公営住宅整備事業 (鹿島台, 田尻地区) (建設) 実施

- ③ 都市防災総合推進事業
事業費 28,631 千円, 国費 21,472 千円 (平成 24 年度～平成 25 年度)
・ 大崎市中心市街地復興まちづくり計画策定
・ 大崎市デジタル防災行政無線実施設計作成
- ④ 地域資源利活用施設整備事業 (用地造成)
事業費 25,152 千円, 国費 18,862 千円 (平成 24 年度～平成 26 年度)
・ 穀物乾燥調製貯蔵施設用地造成工事实施
・ 穀物乾燥調製貯蔵施設用地造成工事に伴う付帯工事实施
- ⑤ 災害公営住宅整備事業 (買い取り)
事業費 3,763,532 千円, 国費 3,293,088 千円 (平成 24 年度～平成 27 年度)
・ 災害公営住宅整備事業 (古川地域) 実施
- ⑥ 地域資源利活用施設整備事業 (施設整備)
事業費 947,964 千円, 国費 710,963 千円 (平成 24 年度～平成 27 年度)
・ 穀物乾燥調製貯蔵施設基本設計業務実施
・ 穀物乾燥調製貯蔵施設新設工事实施
・ 穀物乾燥調製貯蔵施設新設工事に伴う付帯工事实施
・ フォークリフト購入
・ 通風コンテナ購入
・ 穀物荷受用器具倉庫設計業務実施
・ 穀物荷受用器具倉庫新築工事实施
- ⑦ 災害公営住宅外構整備事業 (買い取り) ※⑤の効果促進事業
事業費 17,324 千円, 国費 13,858 千円 (平成 25 年度～平成 27 年度)
・ 外構 (駐車場) 整備実施
- ⑧ ふれあい広場整備事業 (買い取り) ※⑤の効果促進事業
事業費 70,816 千円, 国費 56,653 千円 (平成 25 年度～平成 26 年度)
・ ふれあい広場整備を実施
- ⑨ 災害公営住宅外構整備事業 (建設) ※②の効果促進事業
事業費 8,680 千円, 国費 6,942 千円 (平成 25 年度～平成 27 年度)
・ 外構 (駐車場) 整備実施
- ⑩ 地域資源利活用施設整備事業 (荷受機材整備) ※⑥の効果促進事業
事業費 3,248 千円, 国費 1,298 千円 (平成 26 年度)
・ 樹脂パレット購入
・ 鉄製コンテナ購入
・ 米検査器具類購入
- ⑪ 災害公営住宅家賃低廉化事業
事業費 494,042 千円, 国費 432,284 千円 (平成 26 年度～令和 2 年度)
・ 災害公営住宅に係る入居者の家賃の安定化を図るため家賃の低廉化を実施

⑫ 東日本大震災特別家賃低減事業

事業費 91,900 千円，国費 68,922 千円（平成 26 年度～令和 2 年度）

- ・災害公営住宅の家賃を一定期間入居者が無理なく負担しうる水準までの家賃低減を実施

⑬ 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）

事業費 103,248 千円，国費 86,040 千円（令和元年度～令和 2 年度）

- ・災害公営住宅に係る入居者の家賃の安定化を図るため家賃の低廉化を実施

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

・埋蔵文化財発掘調査事業では、深刻な被害を受け、後世にまで継承すべき文化財が多々失われた中、被災した市民の住宅、中小企業の店舗、事務所、工場等の再建、復旧に伴い埋蔵文化財の発掘調査が必要になった箇所において、復興を後押しするため、調査費を本市負担とした発掘調査であり、被災当時は最も被害が大きかった古川地域を対象としていたが、現在では対象範囲を拡大して実施しており、復興を契機に文化財の保護が進んでおり十分に成果があったと考える。

・災害公営住宅やふれあい広場の建設については、住家被害が甚大であった状況から、避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされていた被災者住民に対し、いち早く住宅を供給できるよう、事業手法を検討し、最短で実施できるものを選定し、建設したため、早期に希望する被災者すべての入居が可能となり、被災者の居住の安定化に貢献できたと考える。また併せて、災害公営住宅の入居者に係る家賃減額により、被災した住民の生活の安定にも同時に効果があらわれている。

・地域資源利活用施設整備事業では、甚大な被害を受けた戸別農業者の農業用倉庫、乾燥機等の代替施設として新規需要米にも対応する多目的カントリーエレベーターを整備し、震災による復旧支援並びに多重投資を防ぎ、さらには、沿岸部の津波被災地の代替作付けを行うなど、沿岸部の復興支援も含めた地域農業の振興にも寄与することができ、市内のみならず沿岸部の市町村への支援につながる効果が得られたと考えている。

・都市総合防災総合推進事業では、市内で一番甚大な被害を受けた中心市街地について、まちなか防災機能の向上と震災被害により衰退著しい地域全体の底上げを図るべく、広域的な防災拠点として位置づけられている市民病院移転跡地を含め、復興まちづくり計画を策定した。大崎市中心市街地復興まちづくり計画策定段階において居住環境悪化とまちなか再生に向けた課題整理を行い、より具体的な事業計画の検討が必要になったことから、まちなか基盤整備検討業務を追加し、それらの検討や合意形成に多少の時間を要したが、より実現可能な計画を策定することができた。

現在も良好な居住環境及び賑わいの創出に向けた各種事業が実施されており、官民協働での取り組みが進み大きな成果を上げている。

○復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点

- ・特になし

○総合評価

大崎市震災復興計画では、「真の豊かさ連携と協働による大崎の創生」を基本理念に、これまでの生き方、暮らし方、経済活動のあり方などを見つめ直すきっかけとし、

「真の豊かさ」とは何かを市民一人ひとりが真剣に考えながら、新しい大崎市の創造を進めてきた。埋蔵文化財調査発掘事業や災害公営住宅整備事業、地域資源利活用施設整備事業などによる被災者の生活支援を早急に実施しながら、中心市街地再生の着実な実現が震災復興に繋がるものと捉え、防災力強化の視点と活力・にぎわい再生の視点から中心市街地復興まちづくり計画を策定し、活力再生、にぎわい創出、利便性の向上、商店街の再建などの実現のため、具体的な事業や施策を計画付けし、現在も事業実施している。震災からの復旧、復興に留まることなく、さらなる発展を目指していくまちづくりの契機となったと大いに評価することができる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業は、各事業担当課で実施し、評価は市民協働推進部政策課が行うことで、事業担当部局と評価担当部局を分け、個別及び総合評価を実施した。

担当部局

宮城県総務部財政課 電話番号：022-211-2314

大崎市市民協働推進部政策課 電話番号：0229-23-2129